札幌医科大学研究データポリシー

令和6年11月11日 教育研究評議会承認

(趣旨)

1. 札幌医科大学(以下「本学」という。)は、建学の精神の一つに「医学・医療の攻究と 地域医療への貢献」を掲げている。

研究データを適切に管理することは優れた研究を行う上で必要不可欠であり、また、研究データは学術や社会の発展に必須の知の基盤の一つである。

そこで、本学は、研究データを適切に管理し、その公開等を通じて利活用を促進することにより、本学の建学の精神を実践し、学術研究の更なる振興に寄与すること並びに北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献することを目的として、研究データポリシーを以下のように定める。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーが対象とする研究データは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタル・アナログを問わない。

(研究者の定義)

3. 本ポリシーにおける研究者とは、本学の教職員・学生等で、本学における研究に携わる全ての者とする。

(研究者の権利と責務)

4. 研究者は、法令及び本学の諸規程ならびに倫理的要件等に従って研究データを管理及び保存する権利と責務を有する。

(研究データの公開)

5. 研究者は、自らが管理する研究データについて、その価値や研究分野の特性を踏ま え、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利 活用を促進する。

(大学としての責務)

6. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備するものとする。

(その他)

7. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

附則

本ポリシーは、令和6年12月1日より施行する。